

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本医療科学大学
設置者名	学校法人 城西医療学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
保健医療学部	診療放射線学科	夜・通信	0	0	13	13	13	
	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信		0	13	13	13	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信		0	13	13	13	
	看護学科	夜・通信		0	13	13	13	
	臨床工学科	夜・通信		0	13	13	13	
	臨床検査学科	夜・通信		0	13	13	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

日本医療科学大学_NIMS ポータル_シラバス検索 シラバス検索をクリック_「さらに詳細な検索条件を表示する」をクリック_ 実務経験区分にチェック_シラバスを検索 https://cpmate.nims-cloud.net/campusweb/top.do
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本医療科学大学
設置者名	学校法人 城西医療学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ_大学案内_情報公開_財務情報及び事業報告 https://www.nims.ac.jp/about/info/finance.html
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人社団 理事長	令和7年6月26日定時評議員会 終結時～ 令和11年定時評議員会終結時	組織運営体制への チェック機能
非常勤	医療法人 理事長	令和7年6月26日定時評議員会 終結時～ 令和11年定時評議員会終結時	財務状況への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本医療科学大学
設置者名	学校法人 城西医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスを作成する過程で授業の方法及び内容、目標や授業計画、成績評価方法などについて具体的に検討し、記載している。</p> <p>学習者が教育目標や学位授与の方針、教育課程の編成方針における授業の位置づけを認識し、卒業時や卒業後の将来ビジョンをもって意欲的に学ぶことができるようにしている。</p> <p>公表時期：当該年度の4月1日</p>	
授業計画書の公表方法	<p>大学ホームページ_大学案内_情報公開_シラバス https://www.nims.ac.jp/about/info/syllabus.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学生の学修成果に基づき、各授業科目のシラバスで明示された成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与を実施している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価について、以下の表の得点を基準として判定し、得点に応じて GP を設ける。

成績評価	成績評価基準	GP	可否	
S	100～90 点	学修目標を十分に達成し極めて優秀である	4	合格
A	89～80 点	学修目標を十分に達成し優秀である	3	
B	79～70 点	学修目標を十分に達成している	2	
C	69～60 点	学修目標を達成している	1	
N	認定		計算外	
D	60 点未満	学修目標を達成していない	0	不合格

GP の平均である GPA を総合評価として用いる。GPA の計算は以下のとおり行う。

$$(1) \text{ 学期 GPA} = \frac{(S \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1)}{\text{当該学期に履修登録した単位数の合計 (不合格科目を含む)}}$$

$$(2) \text{ 累積 GPA} = \frac{\text{在学全期間の} \{(S \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1)\}}{\text{在学全期間に履修登録した単位数の合計 (不合格科目を含む)}}$$

上記は大学ホームページや学生便覧で公表している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	大学ホームページ_大学案内_情報公開_カリキュラム紹介 https://www.nims.ac.jp/about/info/curriculum.html
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定・学位授与に関する方針

本学のアドミッションポリシーに基づいて入学を許可されたものは、入学後、本学の建学の精神のもと保健医療に関する高い専門性と研究能力とともに、教養豊かな人間性と適切な倫理観を身につけ、本学の教育目的を達成すべく、各学科・専攻において定められた教科・演習・実習を修得する。各学科・専攻の示す所定の単位を修得した学生は、保健・医療・福祉の領域で活躍できる能力を有するとして、卒業が認められ、各学科・専攻に示す学位が授与される。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページ_大学案内_情報公開_教育研究上の基礎的な情報 https://www.nims.ac.jp/about/info/basic.html
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本医療科学大学
設置者名	学校法人 城西医療学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページ_大学案内_情報公開_財務情報及び事業報告 https://nims.ac.jp/about/info/finance.html
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページ_大学案内_情報公開_自己点検・評価報告書 https://nims.ac.jp/about/info/inspection.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的 (公表方法：大学ホームページ_大学案内_情報公開_教育研究上の基礎的な情報 https://www.nims.ac.jp/about/info/basic.html)
(概要) 保健医療学部 保健医療に関する高い専門性と研究能力を有し、教養豊かな人間性と適切な倫理観を持ち、保健・医療・福祉の領域で活躍できる人材の育成を目的とする。 保健医療学部 診療放射線学科 保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、放射線技術に関する最先端の専門知識と技術力を持ち、診療放射線技師としてチーム医療に貢献するだけでなく、保健・医療の分野で活躍できる人材の育成を目的とする。 保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、理学療法の諸科学や医学に精通し、理学療法に関する高い技術力を持ち、理学療法士として保健・医療の現場などで活躍する人材の育成を目的とする。 保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、作業療法に関する理論と技術に精通し、作業療法士として社会の要請にこたえられる豊かな人間性を持った人材の育成を目的とする。 保健医療学部 看護学科 保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、看護に関する最新の知識と技術の習得を基礎として、看護師として深い人間理解と社会的使命を遂行しうる人材の育成を目的とする。 保健医療学部 臨床工学科 保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、臨床工学に関する諸科学及び生命維持装置等の医療機器・設備等に対する知識・技術に精通し、臨床工学技士として医療の現場等で活躍できる人材の育成を目的とする。 保健医療学部 臨床検査学科 保健医療学部の教育研究上の目的に基づき、臨床検査学に関する最新の医療検査技術学及び心電図装置・画像診断装置等の医療機器・設備等に対する知識・技術に精通し、臨床検査技師として医療の現場等で活躍できる人材の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：大学ホームページ_大学案内_情報公開_教育研究上の基礎的な情報 https://www.nims.ac.jp/about/info/basic.html)

(概要)

(1) 診療放射線学科

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③放射線科学技術及び理工学的基礎知識と技術をもって社会に対して貢献できる能力を身につけている。
- ④画像診断、核医学、放射線治療等の放射線医療の専門分野において十分な知識と技術を有し、系統的に専門知識及び技術を実践できる能力を身につけている。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(2) リハビリテーション学科 理学療法学専攻

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③理学療法学における人体の構造と機能、疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を身につけている。
- ④リハビリテーション医学において理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学等の理学療法に関する専門知識及び技術を系統的に実践できる能力を身につけている。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(3) リハビリテーション学科 作業療法学専攻

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③作業療法学における人体の構造と機能、疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を身につけている。
- ④リハビリテーションの医学において作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学等の作業療法に関する専門知識及び技術を系統的に実践できる能力を身につけている。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(4) 看護学科

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。

- ている。
- ③看護学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。
 - ④人の誕生から各成長発達段階における人々の健康課題と、地域社会で生活するさまざまな人々に対する健康支援を安全・安楽を守り、看護を提供できる能力および国際的な視点や研究姿勢をもって将来的に向上していく基盤を身につけている。
 - ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
 - ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(5) 臨床工学科

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③臨床工学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。
- ④臨床で使用される生体計測機器・治療機器や生命維持管理装置等の原理・構造を理解し、保守管理に関する実践的知識・技術を身につけている。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

(6) 臨床検査学科

- ①生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を身につけている。
- ②主体的、自律的に成長し発展する能力を身につけている。さらに、医療の発展・高度化に応じ、専門職として継続的な自己研鑽に励み、領域の発展に寄与できる能力を身につけている。
- ③臨床検査医学・在宅医療等の多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を身につけている。
- ④画像検査と検査測定機器の維持管理に関する能力を有し、医療に対応できる実践能力を身につけている。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解し、医療チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を身につけている。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる範囲と程度を理解できる能力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：大学ホームページ_大学案内_情報公開_教育研究上の基礎的な情報
<https://www.nims.ac.jp/about/info/basic.html>)

(概要)

1) 教育過程の基本構成

本学部では設置の趣旨・目的にしたがい教育目標・ディプロマポリシーを達成するため、教育課程の編成にあたっては授業科目を『基礎教育科目』と『専門基礎科目』と『専門科目』とに区分する。

- ①『基礎教育科目』では、幅広い知識や教養、豊かな人間性を育むだけでなく、『専門基礎科目』を学ぶための基礎的な知識や能力を育成する。『基礎教育科目』は、人文科学・

社会科学・自然科学及び基礎演習・外国語の各科目群によって構成する。

②『専門基礎科目』では、診療放射線学科・リハビリテーション学科・看護学科・臨床工学科・臨床検査学科それぞれの医療関係の基礎を学ぶ科目によって構成する。

③『専門科目』では、各学科それぞれの専門技術者として必須の内容を学ぶ科目により構成する。

以上を基本構成としており、以下のような方針を掲げている。

(1) 診療放射線学科

①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。

②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。

③放射線科学技術及び理工学的基礎知識と技術をもって社会に対して貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

④画像診断、核医学、放射線治療等の放射線医療の専門分野において、系統的に専門知識及び技術を実践できる能力を習得するための科目構成とする。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

(2) リハビリテーション学科 理学療法学専攻

①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。

②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。

③理学療法学における人体の構造と機能、疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

④リハビリテーションの医学において理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学等の理学療法に関する専門知識及び技術を系統的に実践できる能力を習得するための科目構成とする。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

(3) リハビリテーション学科 作業療法学専攻

①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。

②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。

③作業療法学における人体の構造と機能、疾病と障害および保健医療福祉に関する知識と技術をもって社会に対し、実践を通して貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

④リハビリテーションの医学において作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学等の作業療法に関する専門知識及び技術を系統的に実践できる能力を習得するための科目構成とする。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

(4) 看護学科

①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。

②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。

③看護学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を習得するための科目構成とする。

④人の誕生から各成長発達段階における人々の健康課題と、地域社会で生活するさまざまな人々に対する健康支援を安全・安楽を守り、看護を提供できる能力および国際的な視点や研究姿勢をもって将来的に向上していく基盤を習得するための科目構成とする。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

(5) 臨床工学科

①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。

②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。

③臨床工学の各領域における多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践できる能力を習得するための科目構成とする。

④臨床で使用される生体計測機器・治療機器や生命維持管理装置等の原理・構造を理解し、保守管理に関する実践的知識・技術を習得するための科目構成とする。その際には、基本的な理解を目的とする基礎科目から専門科目への展開につなげる科目構成とする。

⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。

⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

(6) 臨床検査学科

①生命の尊厳を自覚し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、社会背景や価値観の異なる人々を受容できる能力を習得するために学科共通の科目を配置し、基礎教養科目から専門基礎科目への段階的な科目構成とする。

②学生が主体的、自律的に成長し発展する能力を促すための科目構成を行う。医療の発展・高度化に対応するため順次性や階層性を持たせた基礎科目から専門科目への段階的な科目構成とする。

③臨床検査医学・在宅医療等の多様な医療現場において、個人・家族・地域社会に対し、系統的に専門領域を実践する能力を習得するための科目構成とする。

- ④画像検査と検査測定機器の維持管理に対する知識と、医療に対応できる実践能力を習得するための科目構成とする。その際には、基本的な理解を目的とする基礎科目から専門科目への展開につなげる科目構成とする。
- ⑤保健・医療・福祉の各分野の特性を理解するための科目構成とする。さらに、チーム医療の一員として責務を遂行できる能力を習得するための科目構成とする。
- ⑥専門職として、現代社会において果たし得る役割や機能を認識し、貢献できる能力を習得するための科目構成とする。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：大学ホームページ_大学案内_情報公開_教育研究上の基礎的な情報
<https://www.nims.ac.jp/about/info/basic.html>)

(概要)

日本医療科学大学の入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）について、日本医療科学大学では、学科・専攻（診療放射線学科、リハビリテーション学科 理学療法学専攻・作業療法学専攻、看護学科、臨床工学科、臨床検査学科）ごとに次のような人材を求めている。この方針に従って多様な入学試験制度を導入し、募集を行う。将来、医療関係者として、また医療に関する研究者としても活躍が期待されるもの。具体的には以下の通りである。

- (1) 志望する学科・専攻に関する知識と技術に興味を持ち、社会に貢献する意思を持つもの。
- (2) 医療人を目指すうえで必要となるコミュニケーション能力を持つもの。
- (3) 物事を理解し、説明できる力を持つもの。
- (4) 医療分野に応用するための素養や基礎的学力を持つもの。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページ_大学概要_教員一覧_大学組織図
<https://www.nims.ac.jp/about/teacher/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					人
保健医療学部	—	32人	21人	9人	21人	1人	86人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		189人					189人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.nims.ac.jp/about/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健医療学部	410人	434人	105,9%	1,640人	1,521人	92,7%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	410人	434人	105,9%	1,640人	1,521人	92,7%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健医療学部	363人 (100%)	1人 (0,3%)	306人 (84,3%)	56人 (15,4%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	363人 (100%)	1人 (0,3%)	306人 (84,3%)	56人 (15,4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) ※様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】を再掲 シラバスを作成する過程で授業の方法及び内容、目標や授業計画、成績評価方法などについて具体的に検討し、記載している。</p> <p>学習者が教育目標や学位授与の方針、教育課程の編成方針における授業の位置づけを認識し、卒業時や卒業後の将来ビジョンをもって意欲的に学ぶことができるようにしている。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) ※様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】を再掲 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学生の学修成果に基づき、各授業科目のシラバスで明示された成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与を実施している。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定・学位授与に関する方針 本学のアドミッションポリシーに基づいて入学を許可されたものは、入学後、本学の建学の精神のもと保健医療に関する高い専門性と研究能力とともに、教養豊かな人間性と適切な倫理観を身につけ、本学の教育目的を達成すべく、各学科・専攻において定められた教科・演習・実習を修得する。各学科・専攻の示す所定の単位を修得した学生は、保健・医療・福祉の領域で活躍できる能力を有するとして、卒業が認められ、各学科・専攻に示す学位が授与される。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	診療放射線学科	127 単位	有・ 無	単位
	リハビリテーション学科 理学療法専攻	127 単位	有・ 無	単位
	リハビリテーション学科 作業療法専攻	127 単位	有・ 無	単位
	看護学科	127 単位	有・ 無	単位
	臨床工学科	127 単位	有・ 無	単位
	臨床検査学科	127 単位	有・ 無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報		公表方法：		

(任意記載事項)

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページ_大学概要_情報公開_校地・校舎・施設・設備

<https://www.nims.ac.jp/about/info/facility.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
保健医療学部	診療放射線学科	900,000 円	260,000 円	717,000 円 807,000 円 807,000 円	その他欄は上から 1、2-3、4 学年の順で記載。 設備維持費、実習費等含む
	リハビリテーション学 科 理学療法専攻	900,000 円	260,000 円	742,000 円 847,000 円 847,000 円	その他欄は上から 1、2-3、4 学年の順で記載。 設備維持費、実習費、 実習宿泊積立金等含む
	リハビリテーション学 科 作業療法専攻	900,000 円	260,000 円	742,000 円 847,000 円 847,000 円	その他欄は上から 1、2-3、4 学年の順で記載。 設備維持費、実習費、 実習宿泊積立金等含む
	看護学科	900,000 円	260,000 円	707,000 円 777,000 円 777,000 円	その他欄は上から 1、2-3、4 学年の順で記載。 設備維持費、実習費等含む
	臨床工学科	900,000 円	260,000 円	707,000 円 777,000 円 777,000 円	その他欄は上から 1、2-3、4 学年の順で記載。 設備維持費、実習費等含む
	臨床検査学科	900,000 円	260,000 円	707,000 円 777,000 円 777,000 円	その他欄は上から 1、2-3、4 学年の順で記載。 設備維持費、実習費等含む

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 医療・基礎教育科 医療・基礎教育科では、基礎学力の向上を図るため、入学前課題等の事前教育をはじめ、1 年次から「基礎教育演習」を導入し、個々の習熟度に合わせた科目別プログラムを用意し、きめ細かな指導で「基礎教養」や「基礎医学」への理解を支援している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 就職支援センター 就職支援センターに専任職員を配置して、個別に模擬面接・履歴書指導などの就職活動に関するトータルサポートを行い、内定獲得までバックアップしている。 その他、専用 WEB サイトでの求人票の開示など、広く学生への情報開示を行っている。 また学科・専攻別に求人説明会を開催しており、医療施設採用担当者による求人の詳細な説明を学内で聞くことができる。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 健康管理センター 健康管理センターを設置し、専門の職員が常駐して、健康管理・健康支援に関する専門的業務を行い、学生の健康の維持増進を支援している。学校保健法および学生規程第 15 条に基づき、年 1 回の健康診断を実施し、学生に受診を義務付けている。 また、学生相談室では、基本毎週月曜日と木曜日に専門のカウンセラーが、学生生活全般について相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページ_大学案内_情報公開

<https://www.nims.ac.jp/about/info/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F111310101969
学校名 (〇〇大学 等)	日本医療科学大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 城西医療学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		326人（ 204）人	314人（ 192）人	340人（ 211）人
内 訳	第Ⅰ区分	80人	73人	
	（うち多子世帯）	（ 17人）	（ 一 人）	
	第Ⅱ区分	43人	40人	
	（うち多子世帯）	（ 一 人）	（ 一 人）	
	第Ⅲ区分	29人	30人	
	（うち多子世帯）	（ 一 人）	（ 一 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	43人	35人	
	区分外（多子世帯）	131人	136人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ 0）人
合計（年間）				342人（ 211）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	21人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	22人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	37人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	37人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。